

ヒブワクチンの公費による定期接種化の早期実現等を求める意見書

細菌性髄膜炎は毎年約1,000人もの乳幼児がかかる病気で、初期段階では発熱以外に特別な症状がみられないため診断も難しく、重篤な状態となって初めて分かる怖い病気である。また、死亡率が5%、後遺症の残る率は20%と言われている。

しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌にはすでにワクチンができ、世界保健機構（WHO）は1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨している。肺炎球菌についても7価肺炎球菌ワクチンが世界77カ国で承認され、このワクチンを無料接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約100分の1に激減したと言われている。

日本においても定期予防接種が重要であるが、乳幼児が接種できる7価肺炎球菌ワクチンは本年10月に承認されたばかりであり、また、ヒブワクチンは、昨年12月から接種できるようになったものの、任意接種のため、最大4回の接種で約3万円の自己負担が必要であり、子育て世代にとっては重い負担と言わざるを得ない。

よって、国会及び政府においては、細菌性髄膜炎の予防に関する下記の事項を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 速やかにヒブワクチン及び乳幼児が接種できる7価肺炎球菌ワクチンの公費による定期接種化を行うこと。
- 2 当面、ヒブワクチン及び7価肺炎球菌ワクチンの予防効果を、乳幼児がいる世帯に周知徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年（2009年）11月5日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
厚生労働大臣

（提出者）全議員